

感動を生む。想いをつなぐ。
The Entertainmedia Company

J:COM

証券コード：4817

株式会社ジュピターテレコム

第19期報告書

2012年1月1日 ▶ 2012年12月31日



第19期定時株主総会 招集ご通知添付書類

● 目次

(ページ)

事業報告	1
1. 企業集団の現況に関する事項	1
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項	12
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人の状況	18
6. 会社の体制及び方針	18
7. その他企業集団の現況に関する重要な事項	21
連結貸借対照表	22
連結損益及び包括利益計算書	23
連結資本勘定計算書	24
連結注記表	25
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
会計監査人の監査報告書 謄本 (連結)	38
会計監査人の監査報告書 謄本	40
監査役会の監査報告書 謄本	42
株主メモ／会社概要	44

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第19期(2012年1月1日から2012年12月31日まで)の報告書をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 森 修一

事業報告 (2012年1月1日から2012年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

▶▶▶ 事業の状況

当期におけるわが国の経済は、消費者物価の緩やかな下落が続くなか、東日本大震災からの復興需要による下支え等により、個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられたものの、長引く歴史的水準の円高、欧州債務問題や新興国の成長鈍化等による世界経済の一段の減速から、不透明な状況で推移しました。

当社を取り巻く環境は、放送・通信市場における従来の他事業者との競争環境の激化に加え、IPTVやOTT(注1)等の新たな事業者の台頭で「大競争時代」を迎えています。また、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、映像・音楽・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの急速な広がり等を受け、放送・通信サービスは益々多様化し、新たな局面を迎えています。

こうしたなか、当社グループ(注2)は、当期を「新有料多チャンネル放送元年」と位置付け、外部環境の変化をチャンスと捉え、持続的成長と中長期のさらなる発展に向けた経営基盤の強化のため、ケーブルテレビ事業を中心に6つの課題に取り組みました。

▶▶▶ ケーブルテレビ事業

● お客様基盤の拡大と収益力の強化

当社グループは、2011年7月の地上波放送の完全デジタル化以降、お客様ニーズに即した商品群の提供に取り組んでいます。

当期は、幅広い商品ラインアップを誇る高速インターネット接続サービス「J:COM NET」を軸とし、これにケーブルテレビサービス「J:COM TV」や電話サービス「J:COM PHONEプラス」を組み合わせた、リーズナブルな利用料のパッケージサービスの強化・拡販に努めました。この結果、「J:COM NET」の新規加入世帯において、売上貢献度が高い160メガサービスの比率が2012年1月の35.1%から、同年6月以降は50%台後半で推移するとともに、「J:COM TV」の新規加入世帯における多チャンネルサービス(「J:COM TV My style」及び「J:COM TV My style NEXT」を除く)の比率も、2012年1月の67.1%から、同年5月以降は概ね70%台後半で推移しています。

2012年9月には、ケーブルテレビサービスのパッケージサービスの一つであった「J:COM TV My style」の新規販売を中止し、新たに「J:COM TV My style NEXT」(注3)の提供を開始しました。この結果、一部の多チャンネル放送サービスをリーズナブルな利用料で利用することが可能となり、多チャンネル放送サービスの加入率が低かった若年・単身世帯及びシニア夫婦世帯等への利用機会を広げ、新規加入を促進しました。「J:COM TV My style NEXT」は、「J:COM TV My style」と比べ月額利用料が平均数百円高く設定されていることから、ARPU(注4)の下落トレンドの改善も図ります。

一方で、当社グループは、2つのコミュニティチャンネルを通じて、お客様満足度の向上と、有料サービス未加入世帯に対するサービスの認知度向上、加入促進等を図っています。当社グループ独自のコンテンツに加え、サービスや専門チャンネルの紹介番組を放送するコミュニティチャンネル「J:COMチャンネルHD」の放送エリアを、2012年4月以降、関東エリアから全国へと拡大しました。また、地元や行政からのお知らせ等の地域情報を主に放送しているコミュニティチャンネル「J:COMチャンネル」は、全サービスエリアでHD(高精細)化を完了しました。

さらに、当社グループでは、従来の放送・通信サービスに加え、新たな取り組みを開始しました。2012年10月から、東京エリアで「J:COM TV」及び「J:COM NET」のお客様を対象に、テレビやインターネットにかかわる疑問やトラブル等に対し様々なサポートを提供するサービス「J:COM おまかせサポート」(注5)を開始しました。さらに、2012年12月には、東京エリアで、より安価な料金で電力を提供する「マンション向け電力一括受電サービス」(注6)を開始しました。当社グループは、これらのサービスを順次、全国に展開する計画です。これら新たなサービスを通じて、今後もお客様基盤の拡大とさらなる収益力の強化を図ります。

2012年5月には、当社グループの先進的なサービスの訴求とブランド力向上を目的として、東京スカイツリータウン内商業施設「東京ソラマチ®」イーストヤードに当社グループ初のコンセプトショップとなる「J:COM Wonder Studio」を開設しました。「J:COM Wonder Studio」では日本最大級の103インチのプラズ

マディスプレイを使用した専門チャンネルの最新映像の上映や、新サービスのデモ等、テレビの新しい楽しみ方を提案しており、開業から約7ヶ月で来場者が累計53万人となりました。

● お客様満足度の向上

当社グループは、「見たいときに、好きな番組を楽しみたい」という多様化するお客様ニーズに応えるため、VODサービスのさらなる拡充に努めました。

まず、2012年5月に「J:COM TV デジタル」のお客様であれば、スマートフォンやタブレット端末、パソコン等でもVODが楽しめる「TV Everywhere」型サービスの「Xvie（クロスヴィ）」を開始しました。2012年12月末時点で、約11,600タイトルのVOD作品が「Xvie」を通じて視聴可能となっています。

また、VODサービス拡充の一環として、「J:COM TV デジタル」のお客様に対して、映画、国内外ドラマ、アニメ、エンターテインメント、趣味教養等の様々なジャンルを総合編成でお届けする月額980円（税込）のVOD見放題サービス「J:COM オン デマンド メガパック」の提供を2012年6月より開始しました。2012年12月末時点には、4,800本以上のVOD作品が視聴可能となっています。

さらに、当社グループは、(株)TBSテレビとの連携により、同社が製作する一部のドラマを地上波の本放送の前にVODサービスを通じて配信する取り組みを行っており、当期においては、「放課後はミステリーとともに」ほか数タイトルを独占配信しました。

これらの結果、当期のVODサービスの購入タイトル数は前期比15.3%増加し14,615,900タイトルとなりました。

● アライアンスのさらなる深堀

当社グループは、KDDI(株)とのアライアンスを一層推進しました。

2010年8月より、関西エリアと札幌エリアで先行実施した両社のサービスの相互販売を2011年12月には関東エリア及び仙台エリアに拡大しました。この結果、当期においてKDDI(株)経由で獲得したRGU（注7）は前期の11千RGUから84千RGUへと大幅に増加しました。一方、当社グループの紹介によりKDDI(株)が獲得した携帯電話サービスの回線数も前期の10千回線から50千回線へと増加しました。

また、2012年3月より開始したパッケージサービス「auスマートバリュー」（注8）を利用し、新たなお客様層の開拓と既存のお客様からの追加サービスの加入を推進しました。これにより、当期における「auスマートバリュー」を契機とした加入世帯数は74千世帯となりました。

さらなるアライアンスの一環として、2012年8月より、サービスエリア内の商業施設や公共施設等において、当社グループのインターネット回線を使用したauスマートフォン向け公衆Wi-Fiアクセスポイント（AP）の構築を開始し、同年12月時点で全国のサービスエリアにおいて約5,100のAPを設置しました。この協業により、当社グループはKDDI(株)から収入を得るほか、本サービスを契機としたAP設置先施設からの追加サービスの加入促進を図りました。

● M&Aの積極展開

当社グループは、「中期事業計画」において、M&Aをケーブルテレビ事業及びメディア事業の拡大や、「J:COM Everywhere」コンセプトに基づいた様々な暮らしのサポートサービスの実現に向けた重要な戦略と位置付けています。

当期においては、自主番組製作能力の向上やコンテンツ独占配権の確保を目的に、2012年3月にアスミック・エース エンタテインメント(株)の株式を取得し同社を連結子会社化しました。同社との事業連携の一環として、2012年8月以降、同社が企画・製作するオリジナルコンテンツ「東野圭吾ドラマシリーズ“笑”」のVOD配信を行いました。また、同社は当期において7本の映画を製作・公開し、そのうち「ヘルタースケルター」及び「のぼうの城」は、2012年12月末時点で興行収入がそれぞれ21億円、27億円を超えるヒット作品となりました。

● ネットワークの堅牢化の推進

当社グループは、大規模な自然災害等が発生した場合においても、社会インフラとしてのネットワークが損なわれないことがないように、ネットワークの堅牢性を高めています。

その一環として、2012年3月より順次、全国5つのサービス地域間を結ぶバックボーン回線を、品質制御に優れた特長を持つMPLS（注9）技術を採用しているKDDI(株)の統合IPコア網への切り替えを進めており、2014年12月期中には全ての切り替えを完了させる予定です。

● 業務効率化のさらなる推進

当社グループは、今後益々厳しくなる競争環境に備え、中長期の発展に必要な資金を捻出する施策の一環として、2012年4月に本社部門の組織の集約とスリム化を図るため、組織改正を実施しました。

▶▶メディア事業

メディア事業では、2011年10月に開始された新BSデジタル放送において、スポーツ専門チャンネルを運営する(株)ジェイ・スポーツが、「J SPORTS 1」及び「J SPORTS 2」の放送を開始したのに続き、2012年3月には「J SPORTS 3 (旧J sports ESPN)」及び「J SPORTS 4 (旧J sports Plus)」を新BSデジタル放送に移行しました。これにより、(株)ジェイ・スポーツはBS放送において最多の4チャンネルを放送する事業者となりました。

また、ゴルフ専門チャンネル「ゴルフネットワーク」を運営するジュピターゴルフネットワーク(株)は、米国ゴルフチャンネル社との間で放送権獲得に関する契約を締結しました。これにより、「ゴルフネットワーク」は、2012年4月以降、国内で唯一のゴルフ専門チャンネルとなり、番組ラインアップも大幅に強化・拡充されました。

メディア事業では、組織の集約と強化を目的として、2012年12月にジュピターエンタテインメント(株)のVOD事業を、アスミック・エース(株)に統合しました。この統合により、これまで両社が個々に行っていたコンテンツの調達を一本化することで、当社グループ全体のコンテンツ調達力の強化を図り、さらにはグループシナジーの創出に向けたオリジナルコンテンツの企画開発等を目指します。

以上の取り組みを通じて、当期における当社グループの営業収益は、前期比2.1%増の376,835百万円となりました。このうち、利用料収入は、前期比1.7%増の313,276百万円となりました。これは主として、既存連結子会社の加入世帯数の増加と、買収による影響額(注10)によるものです。サービス別の利用料収入は、ケーブルテレビサービスが前期比1.5%増の167,884百万円、高速インターネット接続サービスが前期比3.5%増の93,274百万円、電話サービスは前期の東日本大震災による一時的な通話料収入の増加がなくなり前期比0.7%減の52,118百万円となりました。

営業費用は、番組・その他営業費用が前期比5.6%増の148,445百万円となりました。これは主として、番組関連費用の増加及び買収による影響額等によるものです。販売費及び一般管理費は、前期比4.8%増の75,622百万円となりました。これは、主として人件費の増加及び買収による影響額等によるものです。減価償却費は、前期比4.7%減の81,354百万円となりました。これは、一部の資産の償却満了等によるものです。

営業利益は、前期比0.5%増の71,414百万円、税金等控除前利益は、前期比2.3%増の70,123百万円となりました。

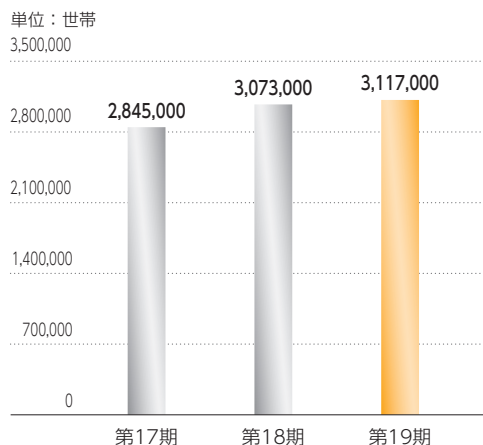
当社株主帰属当期純利益は、未認識の税務ベネフィットの影響等により法人税等が減少したこともあり、前期比11.7%増の41,623百万円となりました。

- (注1) Over The Topの略称。ブロードバンドインターネットを通じて直接端末に映像を配信するサービスをいいます。
- (注2) 当社及び当社の連結子会社をいいます。当社は、ケーブルテレビ局及び番組供給事業の統括運営会社です。ケーブルテレビ事業においては、「J:COM」ブランドにより、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービス等を、当社グループのブロードバンド(高速・大容量)・ネットワークを通じて提供しています。番組供給事業においては、複数の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IPマルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。
- (注3) 従来の「J:COM TV My style」が、専門チャンネルの番組をビデオ・オン・デマンド(VOD)を通じて配信するのに対し、「J:COM TV My style NEXT」はあらかじめ決められた番組表どおりに番組が放送されるリニア型の多チャンネル放送サービスを提供するものです。具体的には、地上デジタル放送・BSデジタル放送に加え、お客様が選択するジャンル(A「映画・ドキュメンタリー」、B「ドラマ」、C「アニメ・音楽」)の3ジャンルから一つを選択。各ジャンルは5つの専門チャンネルから構成)の多チャンネル放送サービス、これに高速インターネット接続サービスや電話サービスを組み合わせたパッケージサービスです。
- (注4) Average Revenue Per Unitの略称。加入世帯当たり月次収益をいいます。
- (注5) 月額525円(税込)で、テレビの配線や接続設定、パソコン・スマートフォン・タブレット端末の接続設定等、テレビやインターネットの技術的な問題に関して、専用電話での対応、専門スタッフによるパソコンの遠隔操作サポートに加え、無料または割引料金での訪問対応等のサービスを提供するサービスをいいます。
- (注6) 発電事業及び特定規模電気事業会社であるサミットエナジー(株)から当社グループが電力の供給を受け、サービスエリア内のマンションに居住しているお客様に、従来の地域電力会社と契約するよりも安価な料金で電力を提供するサービスをいいます。

- (注7) Revenue Generating Unitの略称。ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの合計提供数をいいます。
- (注8) 当社グループの高速インターネット接続サービス及び電話サービスと組み合わせることで、auスマートフォンの利用料が割引になるパッケージサービスをいいます。
- (注9) Multi-Protocol Label Switchingの略称。データ転送の高速化と経路の使い分けを実現するパケット伝送技術をいいます。
- (注10) 買収後1年間において、被買収企業等を連結することにより、連結財務諸表に与える実影響額をいいます。

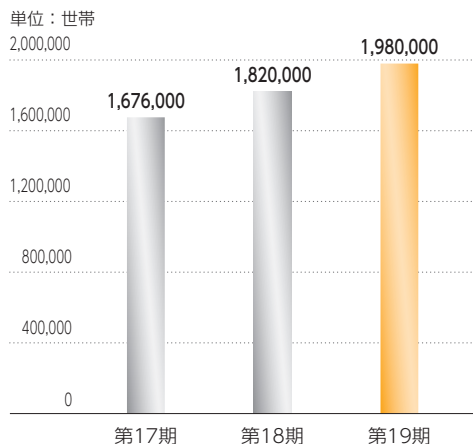
ケーブルテレビサービス (J:COM TV)

当社グループにおける当期末のケーブルテレビサービス加入世帯数は、前期末比44千世帯増の3,117千世帯となりました。



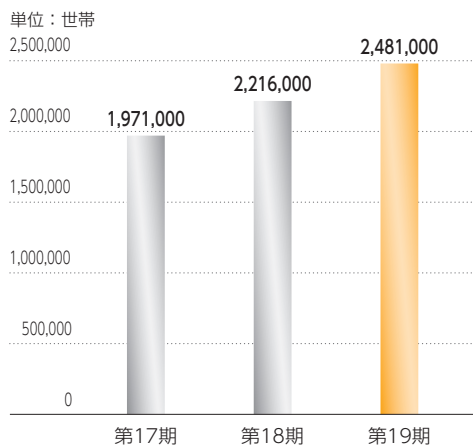
高速インターネット接続サービス (J:COM NET)

当社グループにおける当期末の高速インターネット接続サービス加入世帯数は、前期末比160千世帯増の1,980千世帯となりました。



電話サービス (J:COM PHONE)

当社グループにおける当期末の電話サービス加入世帯数は、前期末比264千世帯増の2,481千世帯となりました。



総加入世帯数は、前期末と比較して120千世帯増の3,741千世帯となりました。

加入世帯当たりの提供サービス数を表わすバンドル率は、前期末の1.96から2.03に上昇しました。

▶▶ 企業の社会的責任

当社グループは、地域サービス事業者として、また放送・通信事業者として、企業の社会的責任（CSR）を重要なものと捉え、①当社グループが企業の責任として取り組む活動、②お客様とともに地域で取り組む「ニコロジー活動」（注11）の二軸でCSR活動を推進しています。

当社グループでは、原子力発電所の操業停止等による電力供給不足のリスクへの対応として、省エネ装置の導入、省エネ型の設備への切り替えを推進しました。また、日々の事業活動における消費電力の削減に取り組むとともに、WEBサイトやTVCMで夏季の節電や省エネを呼びかける活動を行いました。

「ニコロジー活動」では「J:COMグリーンカーテン」を実施しました。これは、春季にゴーヤ・アサガオ等の種を蒔き、窓際に栽培し、夏の暑い時期に伸びたつるや葉を自然の日よけ（グリーンカーテン）として利用することと呼びかける活動です。当期は全国で合計約70千袋の種を配布しました。また、2008年から継続している全国地域清掃活動「CLEAN UP OUR TOWN」は当期で5回目となり、当社グループの従業員のほか約3千名の参加者が、全国54箇所合計6トンのゴミを回収しました。

（注11）愛称を「ニコロジー活動」とし、「ニコニコを、人へ、街へ、環境へ。」をキャッチフレーズに展開しています。

(2) 設備投資の状況

当期において、当社グループが実施した設備投資の総額は、61,651百万円です。加入者設備工事を中心に、幹線延伸工事、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスのためのセンター設備の増設を行いました。

加入者設備工事では、加入工事に17,643百万円、集合住宅導入工事に6,039百万円、端末機器に4,110百万円を投資しました。

幹線では、(株)ジェイコム札幌、(株)ジェイコムウエスト等のサービスエリアにおける新規延伸工事等に8,565百万円を投資しました。

当期に行った幹線の延伸は1,222kmとなり、当期末の総延長は当社グループの合計で69,001kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数（ホームパス世帯数）は、回線敷設済みのサービスエリアにおける新規住宅建設等による自然増、及びサービスエリアの拡大によるものを含め、当期末で13,874千世帯（前期末比254千世帯増）となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は13,874千世帯（同254千世帯増）、電話サービスでは13,862千世帯（同262千世帯増）となりました。

センター設備では、拡大したサービスエリアや加入者の増加への対応、及び信頼性向上等のために、ヘッドエンド設備に5,024百万円、インターネット関連設備に1,542百万円、電話設備に207百万円を投資しました。

これらのほか、加入者宅に設置するセット・トップ・ボックス（STB）等のリース資産に、6,997百万円を投資しました。

(3) 資金調達の状況

当期は、(株)日本政策投資銀行からの借入に関して8,000百万円の約定返済を行いました。この結果、社債を含めた当社借入金残高は、前期末比8,000百万円減の123,000百万円となりました。

また、当社を除く当社グループによる(株)日本政策投資銀行等からの借入金残高は、前期末比3,334百万円減の10,170百万円となりました。

以上の結果、当社グループの借入金残高は前期末比11,334百万円減の133,170百万円となりました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

詳細については、後記（13）重要な子会社の状況 ②企業結合等の状況に記載しています。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

詳細については、後記（13）重要な子会社の状況 ②企業結合等の状況に記載しています。

(6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

詳細については、後記（13）重要な子会社の状況 ②企業結合等の状況に記載しています。

(7) 対処すべき課題

当社グループのケーブルテレビ事業及びメディア事業は、放送・通信サービスに対するお客様のニーズの多様化や、従来の放送事業者に加えIPTVやOTT等の新たな事業者が台頭する等、大きな環境変化に直面しています。

当社グループはこのような競争環境を勝ち抜き、中長期のさらなる発展を遂げるため、「収益の拡大に向けた新たなチャレンジ」及び「大胆なコスト構造改革」を基本方針として諸課題に取り組みます。

ケーブルテレビ事業においては、国内の有料多チャンネル放送サービスの加入世帯数の伸びが鈍化し、加入世帯の獲得競争が激化するなか、「収益の拡大に向けた新たなチャレンジ」として最も重要な課題は、「お客様を丸抱えして離さない」ことにあります。そのため、従来のケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの3サービスに加え、お客様の生活をより便利に、より快適にする様々な新サービスの開発及び提供にチャレンジしていきます。具体的には、2012年に導入した「auスマートバリュー」や「J:COM TV My style NEXT」等を利用した高速インターネット接続サービスを軸としたパッケージサービスの提供や、「J:COM オン デマンド メガパック」との組み合わせによる「Xvie」の利用促進等を図ります。また、新規事業として「マンション向け電力一括受電サービス」や、お客様の暮らしをサポートする「J:COMくらしのナビゲーション」(J:COM Everywhere)を3サービスに次ぐ収益の柱に育てる考えです。加えて、本年には、かねてより開発を進めてきた次世代STBを市場に投入します。この次世代STBは多機能・高性能な機器で、この導入によりお客様の利便性と満足度が飛躍的に向上します。当社グループではこれらの施策を「攻めの営業」と位置付け推進する一方で、「守りの営業」として、既存のお客様を専門に対応する営業員制度「エリア担当制」の全国展開や、テレビやインターネットにかかわる様々な問題を当社グループが解決する「J:COM おまかせサポート」サービスも本格的に展開していきます。

メディア事業における「収益の拡大に向けた新たなチャレンジ」として、当社グループ以外のケーブルテレビ事業者向けに、IPプラットフォームをベースとしたVODサービスの提供に注力します。本システムを導入することにより、ケーブルテレビ事業者は多額の開発費用をかけることなく、マルチデバイスに対応したVODサービスの提供に加え、お客様情報の管理やサービスメニューを自社で

設計することができる自由度の高いサービスの展開が可能になります。さらに、昨年に連結子会社化したアスミック・エース㈱を中心に、魅力的な独自コンテンツの制作を推進するとともに、当社グループのチャンネル運営会社の経営の基本戦略を見直すことも重要な課題です。

一方で、今後益々厳しくなる競争環境において、「収益の拡大に向けた新たなチャレンジ」を実行していくためには、それらを支える継続的な資金の創出態勢が必要となります。このため当社グループは、「大胆なコスト構造改革」を二つ目の基本方針として推進していきます。この一環として、昨年度に着手した本社機能のスリム化を今後も推し進めるとともに、全国の技術センターやカスタマーセンター、オペレーションセンターの業務の効率化や、資機材等の集中購買を含め、大胆なコスト構造改革に取り組みます。

以上の取り組みにより、当社グループの競争力及び企業価値の向上に全力を尽くしていきます。

(8) 主要な事業内容(2012年12月31日現在)

基幹放送事業 一般放送事業 電気通信事業 番組供給事業

(9) 主要な事業所(2012年12月31日現在)

当社 本店 (東京都) (株)ジェイコム東京 (東京都) (株)ジェイコムイースト (東京都) (株)ジェイコムウエスト (大阪府)

(10) 使用人の状況(2012年12月31日現在)

①当社グループの従業員の状況 (連結)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計
5,834名	3,345名	2,289名	11,468名

(注) 1. 連結での就業人員の合計数です。
2. 当期において従業員数は68名減少しています。

②当社の従業員の状況 (単体)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計	平均年齢	平均勤続年数
2,141名	1,290名	1,120名	4,551名	36.1歳	8.1年

(注) 1. 他社へ出向中の従業員を除き、他社からの出向者を含めた就業人員数を記載しています。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、他社からの受入出向者を除き、他社へ出向している者を含む正社員についての当期末の数値を算出しています。

(11) 主要な借入先(2012年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	23,109百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,900百万円
株式会社三井住友銀行	14,700百万円
株式会社埼玉りそな銀行	7,400百万円
住友生命保険相互会社	7,000百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	6,228百万円
日本生命保険相互会社	5,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,900百万円
株式会社福岡銀行	3,133百万円
第一生命保険株式会社	3,000百万円
株式会社常陽銀行	2,500百万円
太陽生命保険株式会社	2,500百万円
株式会社静岡銀行	2,000百万円
株式会社千葉銀行	2,000百万円
株式会社山梨中央銀行	2,000百万円
富国生命保険相互会社	2,000百万円

(注) 1. シンジケートローンの借入契約に基づくものが含まれます。
2. 借入金残高の金額が2,000百万円以上の借入先となります。
3. 連結での借入先及び借入金残高となります。
4. 上記以外に普通社債10,000百万円があります。

(12) 財産及び損益の状況

①当社グループの状況（連結）

	第16期 (2009年12月期)	第17期 (2010年12月期)	第18期 (2011年12月期)	第19期 (2012年12月期)
営業収益(百万円)	333,724	360,112	369,073	376,835
営業利益(百万円)	61,159	66,755	71,075	71,414
税金等控除前利益(百万円)	57,834	63,167	68,532	70,123
当社株主帰属当期純利益(百万円)	30,453	37,690	37,278	41,623
1株当たり当社株主帰属当期純利益(円)	4,439.56	5,456.41	5,383.59	6,052.36
当社株主帰属資本(百万円)	370,859	406,108	431,664	454,547
総資産(百万円)	801,657	816,763	812,373	812,030

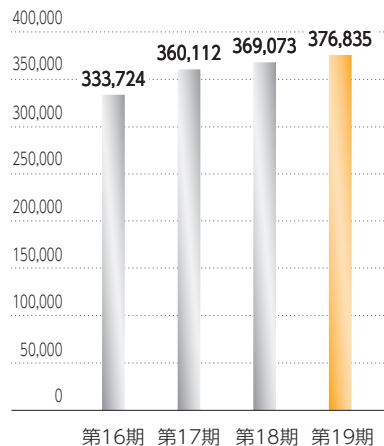
(注) 2008年以前の当期純利益において、非支配持分に帰属する当期純利益の一部を当社株主に帰属する当期純利益へ計上していたことにより、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC) 250「会計上の変更及び誤謬の修正」に基づき、当社株主帰属資本を修正再表示しています。また、2011年10月に連結子会社となった横浜ケーブルビジョン(株)について、ASC805「企業結合」に基づき、入手した追加情報を基に公正価値の見直しを行った結果、前期の総資産を遡及修正しています。

②当社の状況（単体）

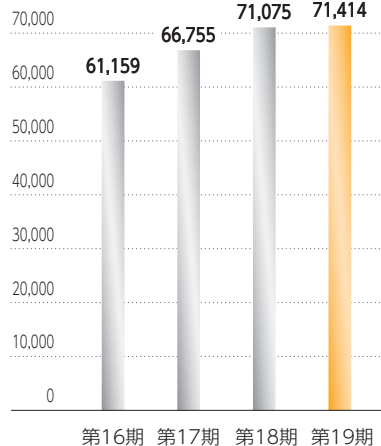
	第16期 (2009年12月期)	第17期 (2010年12月期)	第18期 (2011年12月期)	第19期 (2012年12月期)
売上高(百万円)	130,700	157,358	160,354	170,074
経常利益(百万円)	12,568	14,583	20,530	22,312
当期純利益(百万円)	8,452	9,042	17,912	16,654
1株当たり当期純利益(円)	1,232.17	1,309.01	2,586.78	2,421.58
資本金(百万円)	117,242	117,550	117,550	117,550
純資産(百万円)	253,882	260,717	266,589	263,830
総資産(百万円)	501,132	443,784	430,793	424,016

当社グループの状況（連結）

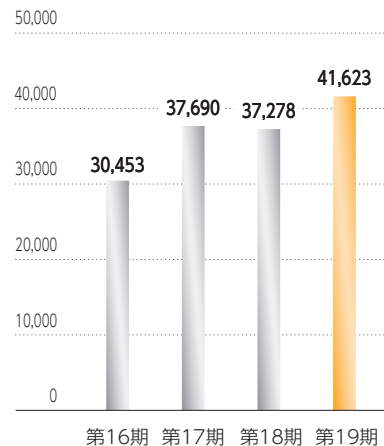
● 営業収益（百万円）



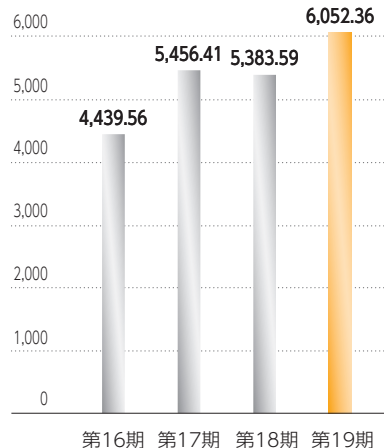
● 営業利益（百万円）



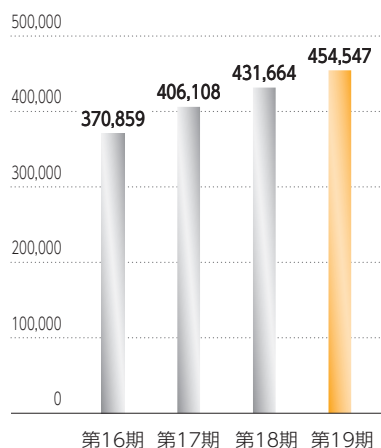
● 当社株主帰属当期純利益（百万円）



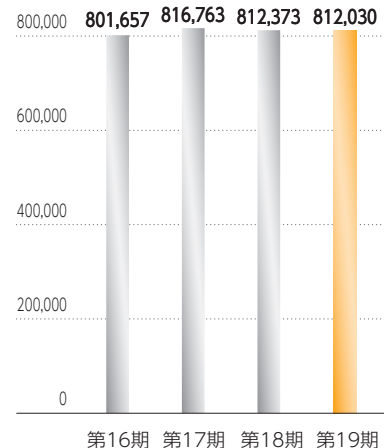
● 1株当たり当社株主帰属当期純利益（円）



● 当社株主帰属資本（百万円）



● 総資産（百万円）



(13) 重要な子会社の状況(2012年12月31日現在)

①重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(重要な子会社)			
(株)ジェイコムウエスト	15,500 百万円	91.10%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)ジェイコムイースト	15,057 百万円	100.00%	同上
(株)ジェイコム札幌	8,800 百万円	88.48%	同上
(株)ジェイコム東京	7,524 百万円	95.94%	同上
(株)ジェイコム湘南	5,772 百万円	82.97%	同上
(株)ジェイ・スポーツ	3,834 百万円	80.49%	衛星基幹放送事業、衛星一般放送事業、
(株)ジェイコム千葉	3,395 百万円	77.81%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)ケーブルネット神戸芦屋	2,900 百万円	81.69%	同上
(株)ジェイコム九州	2,447 百万円	79.50%	同上
吹田ケーブルテレビジョン(株)	2,105 百万円	92.39% (92.39%)	同上
高槻ケーブルネットワーク(株)	1,828 百万円	95.61% (95.51%)	同上
ジュピターエンタテインメント(株)	1,788 百万円	100.00%	番組供給事業
ジュピターゴルフネットワーク(株)	1,700 百万円	89.41%	同上
(株)ジェイコムさいたま	1,600 百万円	88.89%	有線一般放送事業、電気通信事業
東大阪ケーブルテレビ(株)	1,560 百万円	96.15% (96.15%)	同上
土浦ケーブルテレビ(株)	1,500 百万円	71.60%	同上
豊中・池田ケーブルネット(株)	1,500 百万円	91.42% (91.42%)	同上
アスマック・エース(株)	1,388 百万円	100.00%	映画製作・配給事業、VOD事業
(株)ケーブルネット下関	1,000 百万円	64.73%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)テクノロジネットワークス	490 百万円	100.00%	電気通信事業、電気通信設備工事等
横浜ケーブルビジョン(株)	320 百万円	51.00%	有線一般放送事業、電気通信事業
(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ	300 百万円	90.00%	番組供給事業、広告事業
チャンネル銀河(株)	200 百万円	78.00% (2.00%)	番組供給事業
(株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティング	25 百万円	64.00% (64.00%)	衛星基幹放送事業
(有)ジェイコムファイナンス	3 百万円	100.00%	金融事業
(重要な関連会社)			
日本デジタル配信(株)※	2,250 百万円	39.40% (9.19%)	デジタル放送信号伝送事業
グリーンシティケーブルテレビ(株)※	1,000 百万円	20.00%	有線一般放送事業、電気通信事業
ディスカバリー・ジャパン(株)※	110 百万円	50.00%	番組供給事業
(株)インタラクティブヴィ※	100 百万円	32.50%	衛星基幹放送事業
オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社※	93 百万円	32.22%	電気通信事業
ジュピターサテライト放送(株)※	60 百万円	50.00%	衛星一般放送事業
(株)AXNジャパン※	10 百万円	35.00%	番組供給事業
(株)メディアクリエイト※	15,000 百万円	20.00%	メディア広告事業

(注) 1. 議決権比率は、各会社の自己株式を除き算定しています。また、表示単位未満は切り捨て記載しています。

2. ※印の会社は、連結決算上の持分法適用関連会社です。

3. 議決権比率において当社の間接所有比率を()内に内数で記載しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2012年12月31日現在)

(1)当期末において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

①2006年3月28日の定時株主総会及び2006年4月24日の取締役会で決議された2006年株式報酬型新株予約権

新株予約権の数 26個 行使期間 2006年4月26日から2026年3月31日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 26株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	26個	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	26個	1名

②2007年3月27日の定時株主総会及び2007年4月27日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2007年株式報酬型新株予約権

新株予約権の数 50個 行使期間 2007年5月16日から2027年4月30日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 50株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	28個	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	28個	1名

③2007年3月27日の定時株主総会及び2008年7月29日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2008年株式報酬型新株予約権

新株予約権の数 47個 行使期間 2008年8月16日から2016年7月31日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 47株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	26個	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	26個	1名

④2007年3月27日の定時株主総会及び2009年3月25日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2009年株式報酬型新株予約権

新株予約権の数 142個 行使期間 2009年4月16日から2029年3月31日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 142株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	112個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	112個	2名

- ⑤2007年3月27日の定時株主総会及び2009年4月23日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2009年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 222個 行使期間 2009年5月16日から2017年4月30日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 222株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	197個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	197個	2名

- ⑥2007年3月27日の定時株主総会及び2010年2月25日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2010年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 141個 行使期間 2010年3月16日から2030年2月28日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 141株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	113個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	113個	2名

- ⑦2007年3月27日の定時株主総会及び2010年2月25日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2010年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 244個 行使期間 2010年3月16日から2018年2月28日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 244株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	142個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	142個	2名

- ⑧2007年3月27日の定時株主総会及び2011年2月24日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2011年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 113個 行使期間 2011年3月16日から2031年2月28日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 113株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	88個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	88個	2名

- ⑨2007年3月27日の定時株主総会及び2011年2月24日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2011年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 238個 行使期間 2011年3月16日から2019年2月28日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 238株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	125個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	125個	2名

- ⑩2007年3月27日の定時株主総会及び2012年2月29日の取締役会で決議された長期インセンティブとしての2012年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 310個 行使期間 2012年3月16日から2032年2月29日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 310株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	254個	5名
社外取締役	—	—
監査役	28個	1名
合 計	282個	6名

- ⑪2007年3月27日の定時株主総会及び2012年2月29日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2012年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 389個 行使期間 2012年3月16日から2020年2月29日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 389株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	283個	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	283個	5名

(2)当期中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

- 2007年3月27日の定時株主総会及び2012年2月29日の取締役会で決議された中期インセンティブとしての2012年株式報酬型新株予約権
 新株予約権の数 389個 行使期間 2012年3月16日から2020年2月29日まで
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 389株 (新株予約権1個につき1株)
 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円
 上記のうち、使用人等へ交付した新株予約権※

区 分	新株予約権の数	交付した者の人数
使用人	83個	5名

(注) ※印の新株予約権の数、交付した者の人数は、当期に交付した全数を記載しています。

4 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（2012年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 修一	
代表取締役副社長	大山 俊介	事業戦略部門長
専務取締役	青木 智也	経営管理部門長
専務取締役	福田 峰夫	ケーブルTV事業部門長
取締役	加藤 徹	メディア事業部門長 ジュピターサテライト放送(株) 代表取締役社長
取締役	山添 亮介	技術部門長
取締役	中井 芳紀	ケーブルTV事業部門長補佐 兼 関西本部長 (株)ジェイコムウエスト 代表取締役社長 吹田ケーブルテレビジョン(株) 代表取締役社長 高槻ケーブルネットワーク(株) 代表取締役社長 東大阪ケーブルテレビ(株) 代表取締役社長 豊中・池田ケーブルネット(株) 代表取締役社長
取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 専務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
取締役	御子神 大介	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
取締役	両角 寛文	KDDI(株) 代表取締役執行役員副社長 コーポレート統括本部長 (株)KDDIエポルバ 代表取締役会長
取締役	高橋 誠	KDDI(株) 代表取締役執行役員専務 新規事業統括本部長
監査役	藤本 邦雄	
監査役	澁谷 年史	住友商事(株) 執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長
監査役	高木 憲一郎	KDDI(株) 理事 経営管理本部長
監査役	山口 勝之	西村あさひ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役大澤善雄氏、御子神大介氏、両角寛文氏、高橋誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役澁谷年史氏、高木憲一郎氏、山口勝之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役藤本邦雄氏、高木憲一郎氏は、財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役澁谷年史氏は、企業法務における長年の経験があり、法人の監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 監査役山口勝之氏は、弁護士の資格を保有し、企業法務に精通しています。また同氏は、(株)大阪証券取引所の定めに基づく独立役員です。
 6. 代表取締役社長森修一氏の担当及び重要な兼職の状況は、2012年4月1日 代表取締役社長最高経営責任者 ケーブルTV事業部門分掌兼メディア事業部門分掌兼ケーブルTV事業部門長から代表取締役社長に変更しています。
 7. 代表取締役副社長大山俊介氏の担当及び重要な兼職の状況は、2012年4月1日 事業戦略部門分掌兼事業戦略部門長から事業戦略部門長に変更しています。
 8. 専務取締役青木智也氏の地位、担当及び重要な兼職の状況は、2012年3月28日 代表取締役専務取締役から専務取締役に、2012年4月1日 最高財務責任者 経営管理部門長兼情報システム部門長から経営管理部門長に変更しています。
 9. 専務取締役福田峰夫氏の担当及び重要な兼職の状況は、2012年4月1日 ケーブルTV事業部門副部門長からケーブルTV事業部門長に変更しています。

10. 取締役加藤徹氏の担当及び重要な兼職の状況は、2012年3月27日 ジュピターエンタテインメント(株)及びジュピターサテライト放送(株)の代表取締役社長に就任しています。2012年4月1日 事業戦略部門副部門長兼ケーブルTV事業部門長補佐からメディア事業部門長に変更しています。2012年12月1日 ジュピターエンタテインメント(株)の代表取締役社長から取締役に變更しています。
11. 取締役山添亮介氏の地位、担当及び重要な兼職の状況は、2012年3月28日 技術部門副部門長から取締役 技術部門副部門長に、2012年4月1日 技術部門副部門長から技術部門長に変更しています。
12. 取締役中井芳紀氏の地位、担当及び重要な兼職の状況は、2012年3月28日 関西本部副本部長から取締役 関西本部副本部長に変更しています。なお、2012年3月28日の定時株主総会において取締役に就任する前より(株)ジェイコムウエスト、吹田ケーブルテレビジョン(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)及び東大阪ケーブルテレビ(株)の代表取締役社長を兼職しています。2012年3月29日 豊中・池田ケーブルネット(株)の代表取締役社長に就任しています。2012年4月1日 関西本部副本部長からケーブルTV事業部門長補佐兼関西本部長に変更しています。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
8名	271百万円	2名	34百万円	10名	305百万円

- (注) 1. 取締役に對する報酬等限度額(年額)は、2007年3月27日の定時株主総会において金銭による報酬等として600百万円、株式報酬型ストックオプション(中期インセンティブ及び長期インセンティブによるもの)による報酬等として250百万円と決議されています。監査役に對する報酬等限度額(年額)は、2000年9月29日の臨時株主総会において金銭による報酬等として100百万円、2007年3月27日の定時株主総会において株式報酬型ストックオプション(長期インセンティブによるもの)による報酬等として5百万円と決議されています。
2. 当期末の人員は、取締役11名、監査役4名となっています。
3. 上記の金額には、当期において費用計上した新株予約権等による報酬額44百万円(取締役6名に對し42百万円、監査役1名に對し2百万円)が含まれています。

(3)社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況等

区分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容
社外取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 専務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
社外取締役	御子神 大介	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
社外取締役	両角 寛文	KDDI(株) 代表取締役執行役員副社長 コーポレート統括本部長 (株)KDDIエボルバ 代表取締役会長
社外取締役	高橋 誠	KDDI(株) 代表取締役執行役員専務 新規事業統括本部長
社外監査役	澁谷 年史	住友商事(株) 執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長
社外監査役	高木 憲一郎	KDDI(株) 理事 経営管理本部長
社外監査役	山口 勝之	西村あさひ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 当社と住友商事(株)との間には、特記すべき商取引の関係はありません。
2. 当社とKDDI(株)との間には、一部の事業分野における事業提携その他の商取引の関係があります。
3. 当社と(株)KDDIエボルバとの間には、特記すべき商取引の関係はありません。
4. 当社と西村あさひ法律事務所との間には、特記すべき商取引の関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大澤 善雄	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	御子神 大介	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	両角 寛文	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	高橋 誠	当期開催の取締役会14回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	澁谷 年史	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、また当期開催の監査役会12回のうち10回に出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。
社外監査役	高木 憲一郎	当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、また当期開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。
社外監査役	山口 勝之	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。

- (注) 1. 2012年10月9日の取締役会では、後記7. その他企業集団の現況に関する重要な事項に記載しています本公開買付け及びその後の一連の取引による当社株式の非公開化の提案を受けて、これに対する当社の意見表明及び本公開買付け後に当社の発行済株式の全てを取得するための完全子会社化の実施の決定を当社取締役会が行うことが当社の少数株主にとって不利益なものでないかを検討し、当社取締役会に意見を述べるため、第三者委員会（以下「第三者委員会」）を設置することを決議しています。
2. 2012年10月24日の取締役会では、(i) 本公開買付けについて、2012年10月24日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者に対して本公開買付けに応募することを推奨すること、(ii) 本公開買付けが開始される際に、第三者委員会に対して、第三者委員会が2012年10月23日付で当社取締役会に対して表明した意見に変更がないか否かを検討し、当社取締役会に対し、変更がない場合にはその旨、変更がある場合には変更後の意見を述べるよう諮問すること、及び(iii) かかる意見を踏まえ、本公開買付けが開始される時点で改めて本公開買付けに関する意見表明を行うこと等を決議しています。
3. これらの取締役会では、取締役大澤善雄氏は住友商事㈱の代表取締役であり、また、取締役両角寛文氏及び高橋誠氏はKDDI㈱の代表取締役であるため、本決議につき特別の利害関係を有する者として、本取締役会に出席しておらず、定足数にも算入されていません。また取締役御子神大介氏は、住友商事㈱の従業員を兼任しているため、本決議につき利益が相反するおそれがあることから、本取締役会に出席していません。加えて、監査役澁谷年史氏及び高木憲一郎氏は、いずれも住友商事㈱またはKDDI㈱の役職員を兼務しているため、本決議につきより公平性、中立性を保つ観点から、本取締役会には出席していません。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

区 分	氏 名	責任限定契約の内容の概要
社外監査役	山口 勝之	当社と社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

④社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	1名	8百万円

5 会計監査人の状況

- (1)会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2)会計監査人の報酬等の額
- | | |
|--------------------------------------|--------|
| ①当期に係る会計監査人の報酬等の額 | 273百万円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 398百万円 |
- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分されていないため、これら全ての合計額を記載しています。
- 2.当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っています。非監査業務の内容は、国際財務報告基準導入に関するアドバイザーサービス等です。
- (3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求により、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とすることとします。
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6 会社の体制及び方針

株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、従前の決議を見直し、2012年5月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考え、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、当社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)『行動指針』において役職員のコンプライアンスを掲げ、法令及び定款その他社内規程等の遵守を徹底している。
- (2)『コンプライアンス委員会等に関する規程』を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。同委員会においてコンプライアンスマニュアルを作成し、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、当社グループの役員に配布している。また、新人研修、管理職研修等の各種研修において、役職に応じたコンプライアンス研修を行っている。
- (3)『スピークアップ制度』により、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役員が、コンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。なお、同制度においては、当該情報連絡の秘密は厳守され、当社が連絡者に対して不利益な処遇を行わないことを明確にしている。
- (4)全社業務のモニタリングのための独立した組織として内部監査部及びインターナルコントロール推進部を置き、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的的確性や効率性について内部監査を実施し、改善策の指導、支援、助言を行うとともに、代表取締役社長に定期的に報告している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役会議事録、稟議書その他重要な職務執行や意思決定に係る書類及び情報（以下「書類等」）は、『文書規程』に従い、適切に保存・管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持するとともに、情報の社外への漏洩の防止等のために必要な措置を講じている。
- (2)監査役から求められたときは、適時、これらの書類等を閲覧に供している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役は、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、以下を始めとする担当各部署のリスク管理を推進している。
 - ①管理部が全社的なリスク管理活動を統括し、平時のリスク分析及びリスクの軽減に努めるとともに、『危機管理マニュアル』に則り、危急時の対処及び報告体制を構築している。各部署はそれぞれの所管業務に係る規程の制定、リスク管理の方針・マニュアル等の策定を通じ、リスク管理レベルの向上を図っている。
 - ②内部監査部及びインテリナルコントロール推進部は『内部監査規程』に則り内部監査を実施することにより、経営組織の内部統制状況及び業務運営に係る法令・規程の遵守状況等を評価し、当社グループの横断的なリスク状況の監視を行っている。
- (2)『情報セキュリティ管理に関する基本規程』を制定するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化施策を推進している。
- (3)個人情報保護の取り組みとして、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク認定取得を完了し、認定基準に則った個人情報の適切な取り扱いを推進、強化している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、職務の執行を行わせている。
- (2)取締役会において、特定組織の業務を執行する責任者として執行役員を任命し、組織における意思決定の迅速化、及び業務執行の円滑化を図っている。
- (3)経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とし、取締役会は原則として月1回開催することとしている。
- (4)『取締役会規程』において取締役会への要付議事項を規定し、付議される議案に関する資料については、取締役会での審議が十分に行われるように、事前に全役員に配布され、各取締役が十分に事前準備できる体制をとっている。
- (5)当社グループ各社の事業における業績データをもとに予算と実績の管理を継続的にを行い、事業の見通しや資源の再配分を適切に判断、決定している。
- (6)業務の効率化を実現するため、その時々々の要請に応じた社内組織の編成を行うことができる体制をとっている。
- (7)日常の職務の執行に際しては、『業務分掌、職務権限及び申請に関する規程』に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者の職責を明確にするとともに、効率的に職務を遂行できる体制を構築している。
- (8)取締役の職務の適切な遂行への助言等を行うことを目的に、常勤取締役、上席執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制をとっている。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループ共通の企業理念、行動指針を制定し、役員一一体となった遵法意識や価値観の共有を図るとともに、各社の自主性、独立性を尊重している。各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任は、各社が有する。
- (2)当社グループにおける内部統制の構築、業務の適正確保、業務効率性の向上のため、地域ブロック制により当社子会社のケーブルテレビ事業を地域ごとに統括運営している。また、必要に応じて、当社子会社に職員を外向させ、また、ケーブルテレビ事業、番組供給事業の運営・管理サービス、営業研修、その他経営に関する指導を行っている。

- (3)『関係会社等管理規程』により、当社子会社の経営上の重要事項に関して、当社あて打ち合わせ及び報告事項を定めている。
- (4)内部監査部及びインテナルコントロール推進部は、当社子会社において、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的的確性や効率性につき、監査を実施し、改善策の助言、運用支援を行うとともに、その結果を当社代表取締役社長に定期的に報告している。
- (5)インテナルコントロール委員会を設置し、企画・推進業務を行うための独立した組織としてインテナルコントロール推進部を置き、特に当社の連結ベースでの財務・経理面での内部統制を強化、推進している。
- (6)当社グループ共通の「スピークアップ制度」を設け、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。
- (7)当社グループ各社間の利益が実質的に相反するおそれのある取引、その他異例または重要な施策の実施に当たっては、取締役会に付議の上、適切に決定している。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助するスタッフを置いている。また、『内部監査規程』により内部監査部及びインテナルコントロール推進部が監査役の要請に基づき監査役監査の補助を行うことを定めている。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するスタッフの人事については監査役の意見を聴取する等、取締役からの一定の独立性が確保されるように努めている。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、業務執行の状況について適宜報告するとともに、重要書類の回付を行っている。また、会議に上程される事項以外であっても、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実等については、監査役に報告することとしている。
- (2)『申請手続きに関する注意事項』に従い、部門長以上が決裁を行った稟議内容については、常勤監査役に報告している。
- (3)「スピークアップ制度」においてコンプライアンス委員会または社外弁護士に直接連絡された事項については、速やかに常勤監査役に報告し、情報を共有することとしている。

9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役及び監査役会は、代表取締役社長、各業務担当役職員、会計監査人と意見交換の場を設け、または個別のヒヤリングを実施している。
- (2)監査役は、その職務を適切に遂行するため、当社子会社の監査役等と連絡会を行い、意思疎通及び情報の交換を図ることとしている。
- (3)内部監査部及びインテナルコントロール推進部は内部監査の結果を、適時、監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と連携を図っている。
- (4)監査役は会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を行い、監査役監査の効率化と質的向上を図っている。

7 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の普通株式は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（以下「JASDAQ市場」）に上場しています。

住友商事株式会社（以下「住友商事」）とKDDI株式会社（以下「KDDI」）の2012年10月24日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関するお知らせ」（以下「公開買付けに関するプレスリリース」）によると、KDDI並びに住友商事及びKDDIが同数の議決権を保有することになる会社（商号：NJ株式会社（予定）、以下「NJ」）。また、KDDIとNJを併せて「公開買付者ら」といい、公開買付者らと住友商事を併せて「公開買付者ら等」といいます。）が、当社に対する住友商事及びKDDIの議決権保有比率をそれぞれ50%ずつとすることを目的として、2013年2月上旬頃までに当社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として、公開買付けを実施する予定とのことです。

公開買付者らは本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定しないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、住友商事及びKDDIによれば、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、公開買付者等は、適用法令に従い、当社の発行済株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除いています。）の取得を目的とした手続きを実施することを予定しているとのことです。その場合、当社の普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなります。

なお、当社は、2012年10月24日の取締役会において、公開買付けに関するプレスリリース記載の内容により行う公開買付けについて、2012年10月24日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしましたが、本公開買付けが開始される際には、その時点で改めて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しています。

その後の住友商事とKDDIの2013年2月8日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関する状況のお知らせ」によると、住友商事及びKDDIは、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づき必要な手続き及び対応を進めていたが、2013年2月8日時点では中国において中国の競争法に基づき必要な手続き及び対応が完了しておらず、したがって2013年2月上旬までに本公開買付けを開始することができなくなったこと、本公開買付け開始のための条件が整い、本公開買付けを開始する場合には、速やかにこれをお知らせすることが公表されています。

文中に関する事項は、2013年2月14日時点によるものです。

(注) 本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、第19期（2012年1月1日から2012年12月31日まで）または第19期末（2012年12月31日）現在の状況を記載しています。

その他、会社法及び会社法施行規則に基づき開示項目とされている事項であっても、当社にとって記載すべき該当事項がない場合には、特記している場合を除き、記載を省略しています。

本事業報告では、加入世帯数等のオペレーション指標を新定義に基づき表示しています。これに伴い、第17期及び第18期のオペレーション指標は従来の数値から変動しています。

連結貸借対照表 (2012年12月31日現在)

(米国基準)

(単位：百万円)

(資産の部)	
流動資産:	
現金及び現金同等物	110,853
売掛金	16,149
貸倒引当金	△473
繰延税金資産 (短期)	6,902
前払費用及びその他の流動資産	7,537
流動資産合計	140,968
投資:	
関連会社への投資	10,095
その他有価証券—取得原価	2,060
投資合計	12,155
有形固定資産—取得原価:	
土地	4,185
伝送システム及び設備	732,660
補助設備及び建物	73,119
	809,964
控除：減価償却累計額	△462,913
有形固定資産合計	347,051
その他資産:	
のれん	253,079
識別可能な無形固定資産—純額	33,621
繰延税金資産 (長期)	6,678
その他	18,478
その他資産合計	311,856
資産合計	812,030

(負債の部)	
流動負債:	
短期借入金	5,061
長期借入金—1年以内返済予定分	69,847
キャピタルリース債務—1年以内支払予定分:	
関連当事者債務	13,625
その他	878
買掛金	27,407
未払法人税等	16,298
関連当事者預り金	268
繰延収益—1年以内実現予定分	7,865
未払費用及びその他負債	11,117
流動負債合計	152,366
長期借入金—1年以内返済予定分控除後	48,262
社債	10,000
キャピタルリース債務—1年以内支払予定分控除後:	
関連当事者債務	25,974
その他	3,677
繰延収益	52,665
繰延税金負債 (長期)	10,845
その他負債	25,630
負債合計	329,419

(資本の部)	
資本:	
資本金—無額面普通株式	117,550
(授権株式数)	(15,000,000株)
(発行済株式数)	(6,947,813株)
資本剰余金	226,377
利益剰余金	117,592
その他包括利益 (損失) 累計額	118
自己株式	△7,090
当社株主帰属資本合計	454,547
非支配持分資本	28,064
資本合計	482,611
負債及び資本合計	812,030

添付の連結注記表は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結損益及び包括利益計算書 (2012年1月1日から2012年12月31日まで)

(米国基準)

(単位：百万円)

営業収益:	
利用料収入	313,276
その他	63,559
営業収益合計	376,835
営業費用:	
番組・その他営業費用	△148,445
販売費及び一般管理費	△75,622
減価償却費	△81,354
営業費用合計	△305,421
営業利益	71,414
その他の収益 (費用):	
支払利息—純額:	
関連当事者に対するもの	△1,135
その他	△2,396
持分法投資利益	1,048
その他の収益 (費用) —純額	1,192
税金等控除前利益	70,123
法人税等	△25,681
当期純利益	44,442
控除: 非支配持分帰属当期純利益	△2,819
当社株主帰属当期純利益	41,623
1株当たり当社株主帰属当期純利益:	
—基本的	6,052.36円
—希薄化後	6,050.64円
加重平均発行済普通株式数:	
—基本的	6,877,162株
—希薄化後	6,879,121株
当期純利益	44,442
その他包括利益 (損失)	
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現利益 (損失)	602
為替換算調整額	53
当期純利益への組替調整額	372
その他包括利益 (損失) —純額	1,027
当期包括利益	45,469
控除: 非支配持分帰属当期包括利益	△2,895
当社株主帰属当期包括利益	42,574

添付の連結注記表は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結資本勘定計算書 (2012年1月1日から2012年12月31日まで)

(米国基準)

(単位：百万円)

I 資本金	
1 期首残高	117,550
2 期末残高	117,550
II 資本剰余金	
1 期首残高	226,293
2 株式報酬費用	50
3 自己株式の処分	△27
4 子会社株式追加取得等に伴う増加又は減少	61
5 期末残高	226,377
III 利益剰余金	
1 期首残高	90,782
2 当社株主帰属当期純利益	41,623
3 現金配当支払額	△14,813
4 期末残高	117,592
IV その他包括利益（損失）累計額	
1 期首残高	△833
2 その他包括利益（損失）—純額	951
3 期末残高	118
V 自己株式	
1 期首残高	△2,128
2 期中増減額	△4,962
3 期末残高	△7,090
VI 非支配持分資本	
1 期首残高	25,652
2 非支配持分への配当金支払額	△166
3 非支配持分帰属当期純利益	2,819
4 子会社株式追加取得等に伴う増加又は減少	△317
5 その他包括利益（損失）—純額	76
6 期末残高	28,064
資本合計	
	482,611

添付の連結注記表は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 25社

②連結子会社の名称

(主要な連結子会社)

(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコムイースト

(株)ジェイコム東京 (株)テクノロジーネットワークス

③連結の範囲の変更

当期中の株式の取得、合併等による連結の範囲の変更は、以下のとおりです。

(新規に連結子会社となった会社)

○株式の新規取得により、アスミック・エース エンタテインメント(株)が連結子会社となりました。なお、アスミック・エース エンタテインメント(株)は、2012年12月1日、ジュピターエンタテインメント(株)のVOD事業を会社分割により承継し、アスミック・エース(株)へ商号を変更しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数 8社

②持分法適用関連会社の名称

(主要な関連会社)

日本デジタル配信(株) ディスカバリー・ジャパン(株)

③持分法の適用の範囲の変更

前期末において関連会社であったアニマル・プラネット・ジャパン(株)は、同じく関連会社であるディスカバリー・ジャパン(株)と合併し、消滅しました。

また、株式の新規取得により、(株)メディアクリエイトが持分法適用関連会社となりました。

(3) 重要な会計方針

①連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の第2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

②有価証券の評価基準及び評価方法

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「ASC」）323「投資－持分法及びジョイント・ベンチャー」及び

ASC325「投資－その他」を適用しています。

関連会社への投資（貸付金を除く）……………持分法
その他有価証券……………原価法

なお、関連会社株式及び市場性のない株式については、一時的でない価値の下落に対して減損の要否の評価を行っています。

③デリバティブの評価基準及び評価方法

ASC815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しています。これに基づき、全てのデリバティブ商品を連結貸借対照表上資産ないし負債に公正価値で計上しています。

a. 公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品

デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を当期損益に計上

b. キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品のうち

(a) ヘッジが有効に機能している部分

ヘッジ対象が損益計上される年度に損益計上されるまでは、その他包括利益（損失）に計上

(b) ヘッジ非有効部分

毎期の損益に計上

c. ヘッジ指定されていないデリバティブ商品
公正価値の変動を損益に計上

④長期性資産の会計処理の方法

のれんを除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」に基づき、資産の帳簿価額が回収不能となるような事象または環境変化の兆候が生じた場合、減損の有無を検討しています。

⑤有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しています。

主な耐用年数

伝送システム及び設備…………… 6年～17年
建物…………… 5年～40年
補助設備…………… 5年～15年
(キャピタルリースで取得した設備については2年～20年を採用しています。)

⑥のれんの評価基準及び評価方法

のれんには連結子会社株式の取得原価と当該会社の純資産

の見積公正価値との差額を計上しています。
のれんはASC350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を検討しています。

⑩ソフトウェアの減価償却の方法

ソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能年数（5年以内）に基づく定額法によって行っています。

⑪資産除去債務に関する会計処理

ASC410「資産除去債務と環境負債」を適用しています。この指針は資産除去に係る法的義務を特定し、資産除去債務を負債として認識するもので、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けています。

⑫重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金の算定は、過去の貸倒実績に基づいており、さらに個別の回収不能見積額を勘案して計上しています。

⑬識別可能な無形固定資産の償却の方法及び期間

企業結合により取得した識別可能な無形資産については、ASC350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、識別可能な無形固定資産－純額として計上し、それぞれの資産が将来的に便益をもたらすと予想される期間で償却しています。ケーブルテレビ会社では既存顧客から将来的にもたらされる経済価値について、番組供給会社では保有する番組及び番組ブランドの経済価値について資産計上しており、それぞれ10年、17年で償却しています。また、商標権については10年で償却しています。

⑭法人税等

法人税等についてはASC740「法人所得税」に基づき、資産負債法に従って会計処理しています。連結計算書類上の資産・負債とこれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消される予定の期に適用される実効税率を用いて繰延税金を計上しています。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しています。また、ASC740「法人所得税」では、法人所得税の不確実な税務ポジションにおける会計処理を明確にしており、税務当局の調査を経た後も申告どおりに維持される可能性が低い税務ポジションの認識、測定及び利息や課徴金の取り

扱い等について規定しています。

当社における未認識の税務ベネフィットは当期末で14,740百万円となっています。なお、当社において不確実な税務ポジションから生じる延滞利息については支払利息－純額に含め、課徴金等については法人税等を含めて計上しています。

今後の税務調査の結果、当期末に当社が認識していない税務ベネフィットの額は大きく変わり、その結果当社の繰延税金資産が増加、もしくは不確実な税務ポジションで認識している負債が減少し、当社の連結計算書類に好影響を与える可能性があります。さらには今後当社が行う取引により連結計算書類上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がないため、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

当社グループは国税局による税務調査を受けており、概ね2005年以前に関する税務調査については終了しています。また今後も税務調査を受けることが予想されます。確証を得ている訳ではありませんが、その結果によって当社の財政状態や経営成績が大きく悪影響を受けるとは見込んでいません。

⑮収益認識

ASC605「収益認識」に基づき、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス、電話サービスについて、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しています。その他の収益についてはサービスが提供された期、事由が発生した期、または製品が納入された期に認識しています。

ケーブルテレビシステムの工事と運営に係る収益について、ASC922「エンターテインメント－ケーブルテレビ」に従って会計処理しています。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しています。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を持続すると見積られる平均期間に亘って認識します。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しています。

当社グループは受信障害地域を対象とした再送信サービス

を、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しています。影響を受ける視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこのようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでいます。これらの契約のもとでは、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しています。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により契約期間（最大20年）に亘って収益認識しています。このような収益は添付連結損益及び包括利益計算書上、営業収益－その他に計上しています。

子会社のうち番組供給事業者は、衛星放送事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しています。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っています。ケーブルテレビ事業者及びIPTV事業者は、加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っています。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業に係る収益は、サービスがケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者及びIPTV事業者等に提供された期に計上しています。

③消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

包括利益の表示

米国財務会計基準審議会は、2011年6月、会計基準の改正（以下「ASU」）2011-05「包括利益の表示」を公表しました。ASU2011-05では、資本勘定計算書にその他の包括利益とその構成要素を表示する選択肢を削除し、包括利益について単一の計算書類として表示するか、あるいは連続した2つの計算書類として表示することを要求しています。当社グループは当期首より同基準を適用していますが、同基準は開示に係る規定であるため、経営成績及び財政状態への影響はありません。なお、同基準ではその他の包括利益累計額から当期純利益に振り替えた項目を当期純利益に区分掲記することも求めています。2011年12月に公表されたASU2011-1-2「ASU2011-05における、その他の包括利益累計額から振り替える項目の表示に関する改定の適用日の延期」を当期首よ

り適用したことにより、区分掲記は行っていません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------------|-----------|
| 伝送システム及び設備 | 57,123百万円 |
| 補助設備及び建物 | 1,688百万円 |
| 上記担保に係る債務の金額 | 5,109百万円 |
- (2) 保証債務等
当社は関連会社に代わり合計5,229百万円の為替予約の契約をしています。
- (3) その他包括利益（損失）累計額
その他包括利益（損失）累計額は、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかわる未実現利益（損失）及び為替換算調整額の累計額です。

4. 連結資本勘定計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 6,947,813株
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項
普通株式 83,168株
- (3) 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	配当の 基準日	効力 発生日
2012年 3月28日 定時株主 総会	普通株式	6,233	900円 00銭	2011年 12月31日	2012年 3月29日
2012年 7月24日 取締役会	普通株式	8,581	1,250円 00銭	2012年 6月30日	2012年 9月7日

なお、2012年12月31日を基準日とした当期の期末配当の総額は、8,581百万円となる予定です。

- (4) 新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 513株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しています。営業債権である売掛金の多くは小口の個人顧客に対するものであるため、信用リスクは限定されており、顧客からの支払が滞った場合にはサービスの提供を停止することによってリスクを軽減しています。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。なお、金利及び為替の変動によるリスクを管理するために、為替予約・金利スワップのデリバティブ取引を一部利用しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2012年12月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びこれらの差額については、以下のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金 (注)	118,109	118,228	△119
社債	10,000	10,156	△156
デリバティブ資産	512	512	—
内訳			
金利スワップ	—	—	—
為替予約	512	512	—
デリバティブ負債	533	533	—
内訳			
金利スワップ	533	533	—
為替予約	—	—	—

(注) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めています。

金融商品の公正価値の算定方法

(現金及び現金同等物、売掛金、短期借入金、買掛金)

これらは短期のうちに満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額となっていることから、当該帳簿価額によっています。

(長期借入金、社債)

長期借入金、社債の公正価値は、類似する同種の借入債務に対しての当社における現行の借入レートを用いて割引計算を行った、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

デリバティブ取引の公正価値は、第三者から入手した情報に基づき、見積もっています。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社株主帰属資本 66,215円61銭

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：

繰延収益	18,203百万円
未払費用等	4,803百万円
有形固定資産	3,248百万円
リース債務	1,659百万円
繰越欠損金	946百万円
繰延税金資産－総額	28,859百万円
控除：評価性引当金	△34百万円
繰延税金資産 計	28,825百万円

繰延税金負債：

無形固定資産 (主として識別可能な無形固定資産)	12,647百万円
有形固定資産	9,913百万円
関係会社投資等	2,977百万円
その他	553百万円
繰延税金負債 計	26,090百万円
繰延税金資産－純額 合計	2,735百万円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 連結計算書類の修正再表示

2008年以前の当期純利益において、非支配持分に帰属する当期純利益の一部を当社株主に帰属する当期純利益へ計上していたことにより、ASC250「会計上の変更及び誤謬の修正」に基づき、連結計算書類を修正再表示しています。

これにより、利益剰余金、当社株主帰属資本合計、非支配持分資本及び1株当たり当社株主帰属資本が修正となり、その結果、当期の期首における利益剰余金、当社株主帰属資本合計はそれぞれ4,043百万円減少しており、非支配持分資本は4,043百万円増加しています。

この修正再表示によって、当期の連結計算書類へ与える重要な影響はありません。

(2) 追加情報に関する注記

当社の普通株式は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（以下「JASDAQ市場」）に上場しています。

住友商事株式会社（以下「住友商事」）とKDDI株式会社（以下「KDDI」）の2012年10月24日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関するお知らせ」（以下「公開買付けに関するプレスリリース」）によると、KDDI並びに住友商事及びKDDIが同数の議決権を保有することになる会社（商号：NJ株式会社（予定）、以下「NJ」）。また、KDDIとNJを併せて「公開買付者ら」といい、公開買付者らと住友商事を併せて「公開買付者ら等」といいます。）が、当社に対する住友商事及びKDDIの議決権保有比率をそれぞれ50%ずつとすることを目的として、2013年2月上旬頃までに当社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として、公開買付けを実施する予定とのことです。

公開買付者らは本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定しないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、住友商事及びKDDIによれば、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、公開買付者ら等は、適用法令に従い、当社の発行済株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除いています。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しているとのことです。その場合、当社の普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなります。

なお、当社は、2012年10月24日の取締役会において、公開買付けに関するプレスリリース記載の内容により行う公開買付けについて、2012年10月24日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしましたが、本公開買付けが開始される際には、その時点で改めて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しています。

その後の住友商事とKDDIの2013年2月8日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付け

に関する状況のお知らせ」によると、住友商事及びKDDIは、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を進めていたが、2013年2月8日時点では中国において中国の競争法に基づき必要な手続及び対応が完了しておらず、したがって2013年2月上旬までに本公開買付けを開始することができなくなったこと、本公開買付け開始のための条件が整い、本公開買付けを開始する場合には、速やかにこれをお知らせすることが公表されています。

文中に関する事項は、2013年2月14日時点によるものです。

貸借対照表 (2012年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	
流動資産:	
現金及び預金	1,559
売掛金	18,502
有価証券	53,294
商品	306
前払費用	731
未収入金	5,684
預け金	8,001
繰延税金資産	989
その他	52
流動資産合計	89,118
固定資産:	
有形固定資産:	
建物	1,397
構築物	23
機械及び装置	2,492
工具器具備品	3,415
土地	429
リース資産	56
有形固定資産合計	7,812
無形固定資産:	
のれん	6,207
ソフトウェア	8,735
リース資産	13
その他	16
無形固定資産合計	14,971
投資その他の資産:	
投資有価証券	2,582
関係会社株式	306,934
長期貸付金	158
長期前払費用	566
差入保証金	1,767
その他	93
投資その他の資産合計	312,100
固定資産合計	334,883
繰延資産:	
社債発行費	15
繰延資産合計	15
資産合計	424,016

(負債の部)	
流動負債:	
買掛金	9,793
1年内返済予定長期借入金	68,000
リース債務	35
未払金	7,329
未払費用	1,577
未払法人税等	5,763
預り金	591
その他	529
流動負債合計	93,617
固定負債:	
社債	10,000
長期借入金	45,000
リース債務	38
繰延税金負債	10,935
その他	596
固定負債合計	66,569
負債合計	160,186
(純資産の部)	
株主資本:	
資本金	117,550
資本剰余金	124,998
資本準備金	31,690
その他資本剰余金	93,308
利益剰余金	28,557
その他利益剰余金	28,557
繰越利益剰余金	28,557
自己株式	△7,090
株主資本合計	264,015
評価・換算差額等:	
繰延ヘッジ損益	△329
評価・換算差額等合計	△329
新株予約権	144
純資産合計	263,830
負債・純資産合計	424,016

損益計算書 (2012年1月1日から2012年12月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		170,074
売上原価		132,945
売上総利益		37,129
販売費及び一般管理費		18,132
営業利益		18,997
営業外収益：		
受取利息	282	
受取配当金	5,337	
受取保証料	25	
その他	254	5,898
営業外費用：		
支払利息	2,069	
長期前払費用償却	139	
固定資産除却損	331	
その他	44	2,583
経常利益		22,312
特別損失：		
投資有価証券評価損	158	158
税引前当期純利益		22,154
法人税、住民税及び事業税	8,035	
法人税等調整額	△2,535	5,500
当期純利益		16,654

株主資本等変動計算書 (2012年1月1日から2012年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
2012年1月1日残高	117,550	31,690	93,311	125,001	26,717	26,717	△2,128	267,140	
事業年度中の変動額									
当期純利益					16,654	16,654		16,654	
剰余金の配当					△14,814	△14,814		△14,814	
自己株式の取得							△5,000	△5,000	
自己株式の処分			△3	△3			38	35	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△3	△3	1,840	1,840	△4,962	△3,125	
2012年12月31日残高	117,550	31,690	93,308	124,998	28,557	28,557	△7,090	264,015	

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差額 等 合 計		
2012年1月1日残高	△668	△668	117	266,589
事業年度中の変動額				
当期純利益				16,654
剰余金の配当				△14,814
自己株式の取得				△5,000
自己株式の処分				35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	339	339	27	366
事業年度中の変動額合計	339	339	27	△2,759
2012年12月31日残高	△329	△329	144	263,830

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法によっています。
- ②その他有価証券
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
定額法によっています。
- 主な耐用年数
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 10～50年 |
| 構築物 | 10～60年 |
| 機械及び装置 | 2～8年 |
| 工具器具備品 | 4～15年 |
- (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
定額法によっています。
- 主な耐用年数
- | | |
|--------------------------------------|-----|
| ソフトウェア（自社利用）…社内における利用可能期間（5年）
のれん | 10年 |
|--------------------------------------|-----|
- (5) リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- (6) 長期前払費用の償却の方法
定額法によっています。
- (7) 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
- (8) 引当金の計上方法
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理を採用しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金利息
- ③ヘッジ方針
内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っています。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。
金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っています。
- (10) 消費税等の処理方法
税抜方式によっています。
- (11) 記載金額について
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- (追加情報)
当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前期まで流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」(前期3,888百万円)は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

(損益計算書)

前期まで営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」(前期23百万円)は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,659百万円

(2) 保証債務等

被保証者	金額 (百万円)	被保証債務の内容
(株)ジェイコムウエスト	5,641	銀行からの借入 及びリース契約 (注1)
(株)ジェイコムイースト	5,221	
(株)ジェイコム九州	3,256	
(株)ジェイコム湘南	2,346	
(株)ジェイコム東京	2,345	
(株)ジェイコムさいたま	1,975	
(株)ケーブルネット神戸芦屋	1,432	為替予約取引 (注2)
その他	4,475	
小 計	26,691	
ディスカバリー・ジャパン(株)	5,229	
ジュピターゴルフネットワーク(株)	3,111	
(株)ジェイ・スポーツ	1,972	
その他	148	
小 計	10,460	
合 計	37,151	

(注1) 子会社の資金借入及びリース債務について債務保証をしています。

(注2) 子会社及び関連会社に代わり為替予約を締結しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	21,822百万円
短期金銭債務	8,329百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	152,730百万円
仕入高	53,212百万円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	5,558百万円
営業外費用	2百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	6,947,813株	—	—	6,947,813株

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	22,640株	60,976株	448株	83,168株

(注1) 普通株式の増加60,976株の内容は以下のとおりです。
市場買付による取得 60,976株

(注2) 普通株式の減少448株の内容は以下のとおりです。
新株予約権の行使 448株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	501百万円
関係会社株式	476百万円
未払費用	296百万円
繰延ヘッジ損失	202百万円
資産除去債務	153百万円
投資有価証券	142百万円
未払事業所税	24百万円
その他	82百万円
繰延税金資産合計	1,876百万円
関係会社株式	11,329百万円
投資有価証券	424百万円
資産除去債務に対応する除去費用	69百万円
繰延税金負債合計	11,822百万円
繰延税金負債純額	9,946百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容 役員の兼任等	事業上の関係	取引内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
子会社	(株)ジェイコム イースト	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 100%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	34,910	売掛金	3,726
						借入金に対する 債務保証等 (注2)	5,221	—	—
子会社	(株)ジェイコム ウエスト	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 91.10%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	33,636	売掛金	3,546
						借入金に対する 債務保証等 (注2)	5,641	—	—
子会社	(株)テクノロジー ネットワークス	電気通信事業及び 電気通信設備工事 等	所有直接 100%	役員の兼任 役員の派遣	インターネット 接続業務等の委託	インターネット接続 業務等の委託 (注3)	22,188	買掛金	1,958
						受取配当金等	3,675	—	—
子会社	(株)ジェイコム 東京	有線一般放送事業 及び電気通信事業	所有直接 95.94%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	16,348	売掛金	1,721
関連会社	ディスカバリー・ ジャパン(株)	番組供給事業	所有直接 50%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 購入等	為替予約に対する 債務保証等 (注4)	5,229	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度協議の上で決定されています。

(注2) 子会社の資金借入及びリース債務に対し、債務保証を行ったものです。

(注3) 価格その他の取引条件は、当社と(株)テクノロジーネットワークスで協議の上で決定されています。

(注4) 関連会社の為替予約に対し、債務保証を行ったものです。

(注5) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容 役員の兼任等	事業上の関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
その他の関係 会社の子会社	住友商事 フィナンシャル マネジメント(株)	貸金業	なし	なし	資金の預託	利息の受取	9	流動資産の [その他]	1
						資金の預託 (注1)	—	預け金	8,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)への預け金については、住友商事フィナンシャルマネジメント(株)から金利の提示を受け、当社で市場金利を勘案の上で検討し決定されています。

(注2) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	38,412円30銭
1株当たり当期純利益	2,421円58銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	16,654百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	16,654百万円
普通株式の期中平均株式数	6,877,162株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

追加情報に関する注記

当社の普通株式は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（以下「JASDAQ市場」）に上場しています。

住友商事株式会社（以下「住友商事」）とKDDI株式会社（以下「KDDI」）の2012年10月24日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関するお知らせ」（以下「公開買付けに関するプレスリリース」）によると、KDDI並びに住友商事及びKDDIが同数の議決権を保有することになる会社（商号：NJ株式会社（予定）、以下「NJ」）。また、KDDIとNJを併せて「公開買付者ら」といい、公開買付者らと住友商事を併せて「公開買付者ら等」といいます。）が、当社に対する住友商事及びKDDIの議決権保有比率をそれぞれ50%ずつとすることを目的として、2013年2月上旬頃までに当社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として、公開買付けを実施する予定とのことです。

公開買付者らは本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定しないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、住友商事及びKDDIによれば、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、公開買付者ら等は、適用法令に従い、当社の発行済株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除いています。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しているとのことです。その場合、当社の普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなります。

なお、当社は、2012年10月24日の取締役会において、公開買付けに関するプレスリリース記載の内容により行う公開買付けについて、2012年10月24日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしましたが、本公開買付けが開始される際には、その時点で改めて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しています。

その後の住友商事とKDDIの2013年2月8日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコムの子株等に対する公開買付けに関する状況のお知らせ」によると、住友商事及びKDDIは、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を進めていたが、2013年2月8日時点では中国において中国の競争法に基づき必要な手続及び対応が完了しておらず、したがって2013年2月上旬までに本公開買付けを開始することができなくなったこと、本公開買付け開始のための条件が整い、本公開買付けを開始する場合には、速やかにこれをお知らせすることが公表されています。

文中に関する事項は、2013年2月14日時点によるものです。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主メモ等

独立監査人の監査報告書

2013年2月14日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 真 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2012年1月1日から2012年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表1. (3) ①連結計算書類の作成基準参照）で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表1. (3) ①連結計算書類の作成基準参照）で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表9. (2) 追加情報に関する注記に記載されているとおり、会社は2012年10月24日開催の取締役会において、KDDI株式会社並びに住友商事株式会社及びKDDI株式会社が同数の議決権を保有することになる会社による、会社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として行う公開買付けについて、賛同の意見を表明する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2013年2月14日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 真 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2012年1月1日から2012年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手

続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表 10. その他の注記に記載されているとおり、会社は2012年10月24日開催の取締役会において、KDDI株式会社並びに住友商事株式会社及びKDDI株式会社が同数の議決権を保有することになる会社による、会社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として行う公開買付けについて、賛同の意見を表明する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年1月1日から2012年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年2月19日

株式会社ジュピターテレコム 監査役会

常勤監査役	藤	本	邦	雄	㊟	
監査役(社外監査役)	澁	谷	年	史	㊟	
監査役(社外監査役)	高	木	憲	一	郎	㊟
監査役(社外監査役)	山	口	勝	之	㊟	

株主メモ

事業年度

毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会

毎年3月開催

基準日

定時株主総会 毎年12月31日

期末配当金 毎年12月31日

中間配当金 毎年6月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先

フリーダイヤル 0120-782-031

会社概要

商号

株式会社ジュピターテレコム (Jupiter Telecommunications Co.,Ltd.)

ブランド名

J:COM

設立年月日

1995年1月18日

所在地

〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館

■インターネットホームページURL

<http://www.jcom.co.jp/>

※本報告書作成時に降にプレスリリース等があるときは、次のURLに掲載しております。

<http://www.jcom.co.jp/ir/>

インターネットホームページURL

<http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記の電話照会先までご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法

電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.jcom.co.jp/ir/>

上場証券取引所

株式会社大阪証券取引所（ジャスダック証券取引市場）

株式会社ジュピターテレコム

<http://www.jcom.co.jp/>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境保全のため、
「植物油インキ」で印刷しています。